

# 那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成23年度第5回（定例会）

署名人 田端 温代

委員長 城間 勝

開催日時 平成23年6月2日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、田端温代委員、金城眞徳委員、城間幹子教育長

## 議事日程

報 告 那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定  
について（学務課）

議案第9号 那覇市小中一貫教育審議会委員の委嘱について

議案第10号 那覇市小中一貫教育審議会への諮問について（以上小中一貫教育推進室）

## 出席職員

【生涯学習部】新城和範部長、屋良朝秀副部長  
（総務課）東恩納隆栄課長

【学校教育部】盛島明秀部長、宮内勇人副部長  
（学務課）仲田恵司課長、田端睦子主幹、安次嶺博志主査  
（小中一貫教育推進室）森田浩次室長、上原曜一主査、澤岨安昭指導主事

傍聴者 2名

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

- 城間委員長      ただいまから平成23年度第5回教育委員会会議定例会を開催いたします。  
本日の会議録署名は田端委員にお願いいたします。それでは報告「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について」説明をお願いします。
- 盛島部長      報告理由説明  
仲田課長      説明
- 城間委員長      この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 田端委員      こういったことをきっかけに、通学路の安全については注目していただきたいと思っています。
- 城間委員長      よろしいでしょうか。それでは報告「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について」了承します。続きまして議案第9号「那覇市小中一貫教育審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 盛島部長      提案理由説明  
森田室長      説明
- 城間委員長      この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 金城委員      審議会の先生方がどういったことをされるのですか。
- 森田室長      神原小中一貫教育の推進協議会というのは昨年からスタートし、24年度からモデル校実施の予定です。今回発足します審議会は全市導入に向けての那覇市にとっての望ましい小中一貫教育のあり方を審議していただきます。お配りしています「小中一貫教育推進体制」の中で、神原小中一貫教育校推進協議会がありますが、これは平成22年度から既にスタートしておりまして、24年度の実施に向けています。それとは別に全市導入に向けての審議会委員8名の方々に全市導入に当たっての那覇市にとって適した小中一貫教育を審議していただくことになっています。これは去る2月18日付けの教育委員会議で承認をいただきました、「那覇市小中一貫教育全市導入に向けての基本的な考え方」で、この素案をベースに審議をしていただくという予定になっています。
- 城間教育長      審議会への諮問内容、していただくことは、この後の議題になっています「審議会への諮問」で説明しますので、それをお聞きになればご理解いただけると思います。
- 盛島部長      審議委員の皆さんに、教育委員会の基本的な考え方をまとめてありますので、これを中心に、審議をしていただき、全く白紙の状態からでは厳しいところがありますので、これを基に審議していただいて、一方では今後、校長会などで意見交換、議論を進めていきます。そういう様々な意見を取り入れながら、最終的にはどういう小中一貫校が良いというところを、基本構想を決定していただいて、それを答申するという形を取ります。この諮問に対する答申ということで、この答申を得るのが次年度の8月下旬を予定しています。その間、住民説明会をやりまし、学校への説明会も繰り返しやりまし、そういう意見もどんどん取り入れながら集約した形で構想をまとめて答申する形を取ります。

城間委員長 よろしいでしょうか。議案第9号「那覇市小中一貫教育審議会委員の委嘱について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第9号「那覇市小中一貫教育審議会委員の委嘱について」議決確定します。続きまして議案第10号「那覇市小中一貫教育審議会への諮問について」説明をお願いします。

盛島部長 提案理由説明

森田室長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

盛島部長 補足ですが、諮問事項は1点で、「小中一貫教育全市導入のための基本構想に関する事」ですが、諮問の仕方というのは様々ですが、例えば「カリキュラムについて」など一個一個丁寧に諮問するケースがありますが、私どもの基本的な考え方はまとめてありますので、その基本的な考え方に基づいて基本構想をまとめていただく。ですからいきなり基本構想をまとめなさいということではありませんので、大まかな考え方、方向性は示しながら、それを基に基本構想としてやっていただきたいということなので、この諮問事項については1本で書かせていただきました。細かい内容については基本的な考え方に示してあるということになります。

城間委員長 文言の使い方ですが、諮問理由の中で、「心の中の思い」と「学校の指導」の表現の仕方ですが、学校というのは子ども達が学ぶ場所という意味があると思うが、「学校の指導」と言った場合、80%以上教師の指導が入っていると思うが、あえて「学校」という言葉を使った意味。それと「心の中の思い」という表現の仕方。どういう意味で使われたのか、説明をお願いします。

森田室長 まず「学校」についてですが、メインは学校の先生方の指導を指しますが、ただ、先生方の指導だけではなく、このシステム全体というか、例えば小学校は学級担任制、中学校に行くと教科担任制へと、生徒が代わることによって子ども達がもう少し丁寧な指導がほしいと思っている小学校から教科ごとに指導がなされる中学校に行くことによって、その辺の思いが、うまくかみ合わないといったような内容で、そこは表現しているつもりです。

盛島部長 例えば、生徒指導のあり方で、小学校の生徒指導のあり方と中学校の生徒指導のあり方は違いがあると思います。小学校は担任を中心に、中学校に行くと生徒指導を中心というあり方。学習指導のあり方も学級担任制を中心とした、1人の担任がほとんど見ていく小学校と、教科によって代わっていく中学校の指導のあり方。それから制度も含めて、それから友人関係など。こういう課題が出てきたときに、小学校はどちらかと言えば学級担任がゆっくり丁寧に、寄り添いながら見ていくという現実がある中で、小学校から行ったばかりの子ども達は複雑な思いに駆られる現状が多分あると思う。中学校に行ったらどちらかと言えば、学級担任との関わりは少し薄くなっている。そういう部分で中学校へ行ったらこんなはずではなかったという様々な複雑な思

いが交錯して、そこを少し打ち破れない子はどちらかと言えば、学校が少し嫌いになっていく、遠ざかっていくような現状が生まれてこないかということで、この制度も含めて、指導のあり方も含めて、小中一貫することによって繋がりがうまくなって、上手な溶け込みができていく。ここでは特に生徒指導のあり方、学習指導のあり方、こういうのを制度面で見直していく必要が、あるいは関わりの面で見直していく必要があるのではということで、こういう表現になりましたが、文言については少し検討させていただきます。

城間教育長 委員長がおっしゃっているのは表現としてダブリがあること。「心」と「思い」が二重表現になっているということもあるので、この辺りは表現としては訂正できると思いますが、学校の指導について担当から説明がありましたが、教師だけではなく、いわゆる関わる人々、すべてを含む、全体としての学校の指導ということなので、私は「学校」はそのままで良いと思います。今、ご指摘いただいた「心の中の思い」という表現は大きくは変えずに我々の言いたいところを表現の箇所を変えるという辺りで、担当の方の趣旨はご理解いただいたということで進めていただければ、宿題として微妙な表現は検討します。

城間委員長 教育長がおっしゃるように「心の中の思い」というのは二重表現になって、同じことを二度言っている気がしますので、この文言については考えてほしい。

盛島部長 このダブリ部分で、もうちょっと簡潔な表現に整理すると、子ども達の考えていること、思っていることだと思う。例えば表記としては「子ども達の思い」という表現だと思いますがどうでしょうか。

城間委員長 事務局の方で、わかりやすく表現していただければ良いと思います。

田端委員 この小中一貫校に関して、それだけのリスクを背負ってまでやる価値のあるものかどうかということが以前、委員から投げかけられたと思うが、その時に返答いただいたのが、それでもやるべき時期に来ているということで皆さんから説明を受けて、なるほどと私自身は納得しているつもりです。市民の皆さんへはパブリックコメントのようなこともあります。現場の先生方、御父母に対して、どのような周知の仕方で行われるのですか。その方針が既に出来上がっているようであれば、お聞きしたいと思います。

森田室長 学校、市民の意見をどのように吸い上げるかということですが、お配りしていますスケジュール案で、平成23年度に審議会を5回開催予定しています。7月から10月にかけて、各学校を回って、学校説明、意見交換会を実施していきたいと考えています。また10月から12月にかけては中学校校区ごとに住民説明会、保護者も含めた住民説明会を実施していきたい。その情報を含めて審議会へあげ、審議をしていたくというような方向で考えています。

城間委員長 ブロック単位ではなく、1校ずつこの期間で回るわけですか。

森田室長 説明会は各学校1校ずつ行います。

盛島部長 この学校説明会については、短期集中型を考えていまして、夏季休暇中に一日複数

回、各学校を回って対応していこうと考えています。多ければ一日に3回くらい説明会をするとか、午前1回、午後2回とか。今、希望を取っているところです。

田端委員

教育システムが大きく変わるということですが、PTA活動の中で、例えばリーダー研修の中で、こういうことを勉強しようと投げかけをしてほしい。いろんな場面で教育についてお互いが議論をしたり、討論をしたりすることによって、地域の教育力が高まってくるだろうと思う。研修する中で、どういったことを研修するかと言った時に、いま那覇市においては小中一貫校についてPTA役員で勉強会を持ちましょう、どなたか呼びましょう、など投げかけがあれば、それについて自由で活発な意見交換がされたりすることがあると思う。そういう機会がたくさん議論していただいて、その効果がより有効であるように、手段をたくさん考えていただきたいと思います。

盛島部長

例えば各単Pの役員が参加する市P連の総会辺りで、そういう連携をして、投げかけをして、必要に応じては単Pでの説明会ということも、それについては検討していくことも必要だと思っています。まずは市P連との連携辺りで対応してみたいと思います。

城間委員長

是非、市P連と機会あるごとに全市で実施するわけですから、絶えず機会あるごとに話していくことが大事だと私は感じます。諮問文にもありましたが、小中一貫になるとますます保護者の方々の力がもっともっと重要になってくると思いますので、先ほど学校の指導というのはそこも含めてやるということでしたので、これ以上にPTA活動も活性化が必要になってきますということも含めて、いろんな場所で、どんどん広報活動というか、勉強会をもってほしいと思っています。

田端委員

那覇市全体で子ども達の教育について議論が沸騰するような、活性化するようなところをもっていただいて、子ども達の今の現状を親御さんに伝えていくということがとても大事。もう1つは、24年度にパブリックコメントが想定されていますが、一般の施策の中でパブリックコメントを出しても大きな反応が返ってこない現状です。パブリックコメントが活発に議論されるように多くの皆さんに共感をもってもらうような仕掛けを、どういう仕掛けというのは想定つかないですが、少なくとも、なは教育の日を想定して、皆が教育に関心を持ったように、そういうことに焦点を当てていただいて、今年のなは教育の日に私たちが考えなければならない議題、考え方の一つとして小中一貫校についてもなは教育の日にみんなでやっていきましょう、みたいなことがあってもいいと思います。

金城委員

2学期制導入のときに、PTAの皆さん方から「高校受験を控えた3年生の子ども達の評価が3回だったのが2回になって困る」「勉強のチャンスが作れない」などいろいろ反発があったということでしたが、今回の小中一貫については、子ども達に影響がないのか等、パブリックコメントで議論が集中すると思いますが、子ども達にとってこういうことがいいことなんだということが理解できれば、そんなに反発はないと思う。ただ、エネルギーを使うのは教育委員会の先生方が網の目の区切りをどのようにつけるのか、学校のカリキュラムの、教育の現場での問題をどう解決するのか。

そういったことに大きな力が注がれて大変だろうなと思います。ですから、地域の父母、PTAの父母が小中一貫によって生じるデメリットはないですよということを十分に先生方が説明していただければ、大きなトラブルはないと思います。

森田室長  
盛島部長

住民説明会の中で丁寧に説明していきたいと思います。

これだけの説明会を行っていくわけですから、当然、事務方は苦勞が多いとは思いますが。そのために現在3名ですけど、7月から4名体制ということになります。諮問の中にもありましたように、小学校と中学校を繋ぐ必要性というのは、現状のままでいいのかというと、中1ギャップなど解決しないといけない課題。そこに例えば小学校と中学校の行事を繋いでいく。小学校と中学校の学習を繋いでいく。一貫性を持たせることで、小学校から中学校への抵抗が和らいでいくのではということがある。中1と小学校5、6年生をうまく繋いでいく。小学校の先生も時としては、中学校に行き授業をする。そこがカリキュラムの編成の工夫の仕方だと思いますが、中学校の先生が小学校に来て教えるだけでは、ちょっと中学校の負担が大きくなりますので、そこは中学校も小学校も両方とも負担感が起こらないように、上手な交換授業をしながら小学校と中学校の交流を、教育を活発にしていこうと考えています。そうすると中学校に行ったときに、小学校の先生も中学校に来てくれるということで、中1になったお子さん達が安心感を持つという、そういうことが狙いですので、特に中3への影響は少ないといってもいいと思いますが、中1、小5、6の繋ぎをいう点では非常にスムーズになってくることを考えています。そこをどう効果的にやっていくかということがこれからの課題だと思います。

金城委員

今回、先生方の採用が大幅に増えましたが、それを見込んでの配置ということですか。

城間教育長

小中一貫教育をやるということで多く配置されるという話ではなく、神原小中学校はコーディネーターということで那覇市の方で採用した臨時教諭を1人配置します。那覇市全体でやるには、そのコーディネーターを全学校に配置する必要があり、那覇市の財政を拠出してもらわないといけない。県の方には小中一貫教育校のための配置の配慮については、両方免許を持っている教諭という配慮をお願いしています。しかし、実際に小中両方の免許を持っている人が多いかというと、そういうことは無くて、少ないという現状です。兼務発令をして、中学校でも小学校でも授業をしていいですよ、というような兼務発令を発行して授業をしてもらう。そういう方法もあります。

田端委員

反対はもう手を挙げて反対しますが、賛成する方の意見はほぼ聞かれない。小さな集まり、各PTAの役員会へお邪魔して、一応の説明をして皆さんの意見を聞き取って、委員会に持ち込む。こういう市民の意見がありました。PTAの意見がありましたという、吸い取る、吸い上げる、そういう丁寧さが必要ということが、実は久茂地小、前島小の会議に参加しているということです。小さなグループでお互いが、全ての参加した人が意見を言い合えるような、そういう場作りみたいなことが各学校に1回とすると、50回以上は必要となりますが、やはりこれからは合意を得て、施策を進

めていくと考えた場合には、そういった場面があって、そこに集まった住民の人達に対して私達のやる方針について了解を得られるならば、学校の近所の人達に伝えていくような役割ができるのではと思ったりもします。是非、賛成する方の意見も聞いてみたいと思います。

金城委員 学校説明、PTAは教育委員会の先生方が説明されて、学級や小さなグループについては各学校の校長先生、教頭先生が説明会を持つという形にしたら、浸透が早いと思う。職員と校長先生には周知徹底して分かっていたければ残りは学校行事のたびにそういった説明をすると、PTA会員の皆さん、地域に対して早く浸透するのではないのでしょうか。

城間委員長 PTAとの細かい丁寧な学習会を頻繁に行うことと、市P連事務局に対して、市P連事務局の方々に対する学習を事務局がやり、しっかり理解してもらう。事務局が市P連を集めるいろんな会合の中で、何度も繰り返しやっていって、小中一貫というのは6年と3年の学びの段差がないように、生徒指導の段差がないようにということでやると思うのですが、中学校の教員をして思ったことは、小学校側からすると、小学校に中学生が入ってくると悪いお兄ちゃんたちが来たということで心配する。小学校の場合にはそういうことを懸念する親はいるかもしれない。そうではなくて、小中一貫することによって、異年齢の活動が日常的に行われ、先輩たちが小さな子ども達を守るような体制が作れると思う。現実には中学生が小学校に入っていくと、直ぐに小学校の校長から「中学生が小学校に来ていました。あまり来させないようにしてください」というように連絡があります。恐らく小学校の保護者は心配すると思う。その辺を払拭するためには頻繁に学習会をするし、授業参観のときの校長の講話の中でも、集まった保護者に対しては小中一貫の話を絶えずしていく。学びの段差を崩すためにはその方が良く。長いスパンで丁寧に丁寧にやっていく以外にないという気がします。

田端委員 学校でPTAなどいろんな話合いがある場合に、これまでは良くない部分、なぜできないのだろうかと、マイナスの部分をつまみ食いするような議論になりますが、今回のこの件に対して、PTAなどで議論する場合に、前向きにどうするというような、明るい方向の解決に向けていただきたい。地域の皆さんの細かい合意があってこそ実現できるのではないかと考えております。

盛島部長 教育委員会がこれを施策として展開するので、施策をしっかり理解していただくための意見交換会、説明会ということで、私達は望むわけです。ですから賛成か反対かに分けての議論をしていくということでは決してありません。この施策をするために皆さんに良い考えがあったら出してください、先生方も、住民の皆さんも、より効果的な、効率的な良い方法での小中一貫を私達は展開していきますのでそのためのご意見をくださいという建設的な意見を出し合うということでの意見交換会、説明会ですので、賛成、反対という議論の闘いという意見交換会、説明会ということでは考えていません。より良い方法はこんな方法があるのではということをご提案いただきながら、

それを取り入れていきたいということが私達のスタンスです。

森田室長 臨時校長会、教頭会への説明会が6月、12月、2月とありますので、先ほど、単  
Pへの働きかけもという話もありましたので、その辺も含めて相談しながら機会を作  
っていききたいと思います。

城間委員長 よろしくお願いします。それではよろしいでしょうか。議案第10号「那覇市小中  
一貫教育審議会への諮問について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第10号「那覇市小中一貫教育審議会への諮問について」議決確定します。  
以上をもちまして、平成23年度第5回教育委員会会議定例会を終了します。